

議案第 59 号

令和 7 年度海老名市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、下記のとおり令和 7 年度海老名市公共下水道事業会計の未処分利益剰余金を処分することについて、議会の議決を求める。

令和 8 年 8 月 27 日提出

海老名市長 内 野 優

記

令和 7 年度海老名市公共下水道事業会計の未処分利益剰余金 825,966,952 円のうち、389,315,317 円を資本金へ組み入れ、436,651,635 円を減債積立金へ積み立てる。

提案理由

議会の議決を経た上、未処分利益剰余金を処分したいため

参考資料

令和 7 年度海老名市公共下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	4,169,557,477	2,375,086,858	825,966,952
議会の議決による処分額	389,315,317	0	△ 825,966,952
資本金への組入	389,315,317	0	△ 389,315,317
減債積立金の積立	0	0	△ 436,651,635
処分後残高	4,558,872,794	2,375,086,858	(繰越利益剰余金) 0